

## パーティセと市民交流センター 利用制限の緩和について

### ○段階的緩和による各貸出室の利用人数制限の移行表

貸出室	定員	本来 机設置数	現在	10月1日以降	11月1日以降
			上限利用定員(机ありの場合/アリーナ除く)		
第1会議室	21名	7本(3名掛け)	10名	14名	21名
第2会議室	18名	6本(3名掛け)	9名	12名	18名
大会議室	39名	13本(3名掛け)	19名	26名	39名
マルチメディアルーム	75名	25本(3名掛け)	34名	50名	75名
第1学習室	42名	21本(2名掛け)	21名	21名*	42名
第2学習室	40名	8本(5名掛け)	20名	24名	40名
アリーナ	400名	70本(3名掛け)	100名 (机なし)	140名(机あり) 200名(机なし)	200名 (机有無に関わらず)

※アリーナにつきましては、11月末日までは定員の50%以内を維持いたします。

#### 【利用定員の制限について】

当施設では、市内の大規模公共施設（瀬戸蔵、文化センター）とは換気構造が異なり、直接的な外部との換気（窓を開けて外気を入れ替えすること）ができないことから、感染状況の様子を見ながら、段階的な上限利用定員を緩和とさせていただきます。

※原則、各貸出室とも本来の設定机数において1つの机に対して2名掛けとして利用いただき、対人距離を確保できるよう人数を制限させていただきます。

\*ただし、第1学習室につきましては、机（2名掛け）のサイズを鑑み、対人間の距離を確保するため、10月末日までは、上限利用定員の21名制限を維持させていただきます。

#### 【利用内容について】

- ・扉の開放をとしての利用を引き続き行っていくことから、感染拡大防止の観点に加え、他の部屋の利用者に迷惑防止の観点から、大きな音等の出る利用内容につきましては、引き続き貸し出しはできません。（現在のところ無期限）

なお、同一フロアの全貸出室をご利用予定の場合は、個別にご相談ください

（例）楽器演奏やラジカセ等を使用し大きな音を出す活動

#### 【その他お願い事項】

- ・ご利用いただく部屋のドアは換気の為、開けたままご利用ください。
- ・マスクの着用、咳エチケット、手洗いによる衛生対策の徹底をお願いします。
- ・館内設置及び貸出消毒液を使用し、手指消毒の徹底をお願いします。
- ・発熱や咳など風邪の症状がみられるお客様のご来館は自粛してください。
- ・万が一、感染者が発生してしまった場合に備えて、利用者全員の名簿（氏名・連絡先）の把握をお願いします。